

9 月定例所長会見における発電所長挨拶内容

- 所長の横村でございます。
- 福島第一原子力発電所の事故から4年半が経とうとしております。未だ、福島県の皆さま、新潟県の皆さま、そして広く社会の皆さまに、大変なご心配とご迷惑をおかけし続けておりますことを、あらためて心よりお詫び申し上げます。
- 本日、私からは3点お話しをさせていただきます。
- はじめに、原子力規制委員会による審査会合の対応状況についてです。

当発電所6、7号機については、2013年9月に新規制基準に基づく適合性審査の申請を行い、現在、原子力規制委員会による審査会合が継続的に実施されております。

これまでに地震・津波等に関する審査が17回、プラント関係の審査が57回、計74回の審査会合が開かれ、安全性に対する考え方や事故に対する備え、運用などハード、ソフト両面からご説明をし、審査いただいているところです。

8月6日の審査会合では、原子力規制委員会よりプラント関係の審査については、今後、当発電所6、7号機を集中的に審査していくとの方針が示されました。私どももこれにしっかりと応えていけるよう、引き続き真摯に対応をしてまいります。

また、こうした審査の状況につきましては、地域の皆さまへ様々な機会を通じてお伝えしてまいります。
- 二点目は、事故時における放射性物質の拡散影響評価の実施についてです。

当発電所において事故が発生した際の放射性物質の拡散影響評価については、新潟県にて評価が行われますが、この度、事業者

としても拡散影響評価を実施することといたしました。

目的といたしましては、これまでに取り組んでまいりました安全対策の有効性を確認すること、また、万一の際、住民の皆さまが避難をするにあたって、私ども事業者がどのような支援ができるか、その方策を検討していくことを主眼としております。

当社の評価については、新潟県が行う 4 つのケースに加え、現在、原子力規制委員会にて適合性審査を受けております、安全対策により更なる改善を図りました 38 時間後にベントを実施するケースを含めた、5 つのケースを対象とする予定です。今後、評価を進め、取りまとまった段階で公表したいと考えております。

○ 三点目は、1 号機の運転開始後 30 年についてです。

当発電所 1 号機は、1985 年 9 月に営業運転を開始し、今日 18 日で満 30 年を迎えます。1969 年に地元の柏崎市議会、刈羽村議会より原子力発電所誘致のご決議をいただき、その後、建設工事を進め、発電所の運営をさせていただき今日に至ります。

地域の皆さまには、発電所へのご理解について、この場をお借りして、あらためて感謝申し上げます。

1 号機については、これまでの間、累積の総発電電力量は約 1,650 億 kWh に達します。これは、新潟県全体の電力消費量の約 10 年分に相当する電力量です。首都圏と共同開発をしました東北電力管内へそれぞれの 50% ずつ送電してきており、両者の電力供給に大きな貢献をしてきたところです。

1 号機は、中越沖地震により最も大きな揺れに見舞われましたが、その後に設備の健全性評価を実施し、耐震強化工事も終え、稼働したプラントでもあります。

福島事故以降では、昨年、法令に基づき安全機能を有する機器・構造物に対して高経年化技術評価を行い、現在、原子力規制委員会にて審査いただいております。今後も引き続き安全対策に取り組み、発電所の安全性の向上に努めてまいります。

○ 本日、私からは以上です。

以 上